

平成29年度 町政運営方針

く誰もが心豊かに暮らせるまちづくりを目指してく

議長のお許しを得ましたので、平成29年第1回
岬町議会定例会にあたり、町政運営方針を述べさせて
いただきます。

初めに、ご了解を賜りたいと思います。多少説明が
長くなりますので、ご理解賜りますようよろしく
お願い致します。

平成25年10月からスタートした私の2期目の
任期については、早いもので残すところ半年余りと
なり、平成29年度は、この任期中における総仕上げ
の年となります。

私は、皆様の温かいご支援を賜り、歴史ある岬町の
町長という大役を担うことになってから8年が経過
しようとしております。

かえりみますと、第1期目においては、「温かみのある町政をすすめること」、「財政を立て直すこと」、「町の未来を創造すること」の3つを基本理念として、緊急課題である行財政改革、安全・安心のまちづくり、企業誘致など町の活性化、子育て・教育環境の充実に積極的に取り組んでまいりました。

特に、「家庭系ごみ有料化」につきましても、新たな住民負担を招くことから、緊急課題として解決するなど、この4年間を、私に託して良かったと言っていたような町政運営に取り組んで参りました。

また、引き続き、2期目におきましても、毎年各地区に出向いてタウンミーティングを開催し、住民の皆さまからのご意見を施策に反映するとともに、先にお示しした3つの基本理念を深化させ、「岬町に生まれてよかった」、「岬町に住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と言っていただけのように、議員の皆さまを始め、住民の皆様、そして職員の力を結集して、さらに「まちの価値を高める」ため、全力で取り組ん

で参りました。

さて、1期目から取り組んで参りました安全・安心対策につきましても、淡輪、深日及び多奈川小学校の耐震化工事、町宮緑ヶ丘住宅の建替え工事などを行い、大きく進捗させることができました。

また、耐震性能が向上した深日・多奈川小学校において、他の自治体に先駆けて保育所を併設するとともに、乳幼児医療費制度の拡充や0歳児保育の充実など子育て環境の更なる推進を町民の皆様のご理解のもとに、厳しい財政環境下にあっても、着実により良い未来に向けた施策を実施してまいりました。

また、平成29年度は、当町にとって長年の懸案事項であった道路問題の解決が図られ、未来に向けて大きく動く年でもあります。

本年4月1日に岬町と和歌山市を結ぶ、第二阪和国道、和歌山岬線が全線開通いたします。これに至るま

での関係者のご努力に感謝申し上げますとともに、この慶事を皆様とともに祝したいと考えております。

皆様もご承知のとおり、第二阪和国道は、大阪府南部と和歌山県北部の連携を図り、時間距離を大幅に短縮するとともに、異常気象時における通行規制区間の解消や関西国際空港へのアクセス向上を図ることを目的とした高規格道路であり、まちの安全性が格段に向上することになります。

また、今般の第二阪和国道の全線開通により、私が進める、関西国際空港を拠点とした大阪湾南回りの観光ルートがさらに推進されることとなります。深日港・洲本港間の航路再開は、深日港周辺のみならず岬町全体の活性化に繋がっていくものと確信しております。

振り返りますと、私の任期後半は「地方創生」をキーワードとして、本町の置かれた「少子高齢化」の状況を改めて数値的に確認するとともに、少子高齢化が

町財政や地域経済を縮小し、それによる町の活力への影響は、極めて大きいものとなり、本町の中長期的な戦略を再確認する時期でもありました。

こうした状況を踏まえ、本町では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、向こう5年間の総合戦略を取りまとめた「岬町まち、ひと、しごと創生総合戦略」を昨年3月に策定し、地方創生の取組をスタートさせました。

今後も地方創生をさらに深化させるため、新たに創設された交付金の積極的な活用を図り、将来にわたり、まちの活力を維持していくための各施策を確実に推進してまいります。

さて、行財政改革の面では、基本理念である「温かみのあるまち」及び「財政を立て直す」ことなどを早期の目標とし、町の将来の姿を表した「第4次総合計画」を着実に実現するために、また、総合計画に基づく諸施策の財政的裏付けの計画として、平成22年度

に「第2次集中改革プラン」を策定し、計画の基本目標である財政収支の均衡する財政基盤の確立、及び財政構造の弾力性を示す経常収支比率の改善に努めてまいりました。

本町では、厳しい財政状況のもと、第1次集中改革プランに基づき、平成19年度から固定資産税の標準税率1.4%に0.3%を上乗せした1.7%の超過課税を住民の皆さまにご負担いただくこととなりました。

私は、住民の皆様のご負担を軽減するため、平成23年度から平成27年度の5年間を計画期間とする第2次集中改革プランをもとに、全庁を挙げて行財政改革の取組みを推進したことで、平成25年度に税率を0.1%引き下げ、さらに、平成28年度においても0.1%の引き下げを実施いたしました。

さらに、今後は、平成28年度に策定した「第3次集中改革プラン」の着実な取組みを推進し、財政状況

を踏まえたとうえではございますが、標準税率に戻すべく、残り0.1%の引き下げについて、検討してまいります。

次に、平成29年度予算について、でございますが、総額としまして、一般会計で、91億600万円を計上しております。対前年度比10億3千400万円、率にして、12.8%の増加となっております。

国民健康保険などの特別会計につきましては、総額として、62億1千605万8千円、対前年度比8千814万1千円、率にして、1.4%の増加となっております。

また、水道事業会計につきましては、総額として7億626万2千円と対前年度比3千677万円、率にして、4.9%の減少となっております。

ここで、私が町長に就任した後の普通会計における財政推移を振り返りますと、一人当たりの地方債の残

高は、平成21年度の52万1千円から、平成28年度決算見込みでは、47万7千円にまで減少しております。

一人当たりの基金残高は、平成21年度の4万9千円から、平成28年度決算見込みでは87万円と大幅に増加しております。

また、一人当たりの負債額については、平成21年度では47万2千円であったのが、平成28年度決算見込みでは39万円に減少しております。

このように、財政状況としては、町民の皆様の超過課税による負担軽減を図りつつ、町の負債を減少させ、貯蓄が増加する構造へと変化しつつあります。引き続き、たゆまぬ行財政改革の推進を基本とした町政運営を進めてまいります。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などについては、2日目の本会議において、副町長の中口から

説明させていただきますので、ご了承ください。

それでは、平成29年度当初予算案における主な施策の概要について、総合計画の基本政策に則って説明致します。

まず、「みんなで進めるまちづくり」について、
でございます。

少子高齢化の流れの中で、地域の活力と生活環境を維持するためには、人口の定住を図ることが地方の大きな課題となっています。

岬町では、国の地方創生と連携した取組みを積極的に進めており、引き続き定住促進事業、タウンプロモーション事業、結婚・出産・子育て支援事業、観光・交流事業の取り組みを進めるとともに、平成29年度には、更に創業支援や空き家再生を積極的に推進し、人口の定住促進と地域の活性化を図ってまいります。

定住促進事業では、引き続き定住助成を実施するとともに、平成28年度に実施した「空き家実態調査」の結果を大阪大学と連携して分析し、空き家再生の取り組みや空き家活用への支援を金融機関と連携して実施してまいります。

また、移住を促進するための情報発信を進めるため、地域おこし協力隊事業や鉄道事業者と連携したタウンプロモーションの取組み、まちの魅力を体験できる事業への助成を新たに実施するとともに、ホームページのリニューアルを行い、まちの情報をよりわかりやすく発信する取組みを推進致します。

結婚・出産・子育て支援事業では、新たに出会いの場となる婚活イベントへの支援を継続するほか、出産時の経済的な支援を充実させるための「出産祝金」について、拡充を図ってまいります。

創業支援の取組みとして、産業競争力強化法に定める創業支援事業計画を作成し、国の認定を受け、新たに創業支援助成制度を創設するとともに、商工会、地

域金融機関と連携して創業支援事業を実施し、創業促進を図ってまいります。

また、農業・漁業の担い手不足を解消するため、まちへ定住し、新たに農業・漁業に就労される方への支援を実施してまいります。

地方創生事業の推進にあたっては、国の地方創生推進交付金を活用するとともに、ふるさと納税の取組みを積極的に進めることで、岬ゆめ・みらい基金の充実を図り、基金を有効に活用しながら実施してまいります。

行財政改革におきましては、第2次集中改革プランは、ほぼ計画の目標とおりの改革効果額を達成しましたが、予想しがたい社会・経済情勢により本町の財政状況は、なお厳しい状況にあることから、今後は、平成28年度に策定した「第3次集中改革プラン」に盛り込まれた項目を着実に推進することが重要となります。推進に当たっては、議会並びに岬町行財政改革懇

談会や町政報告会において説明し、協働のまちづくりの観点から広く住民の皆様の意見を反映し、進めて参ります。

統一的な基準による地方公会計システムの導入につきましては、平成28年度の固定資産台帳の作成に引き続き、平成29年度では、統一的な基準による公会計システムの導入を進めて参ります。

また、公会計システムを用いて作成される財政書類等を積極的に活用し、事務事業の計画、執行、成果の評価を行う取組みについて検討を進めて参ります。

町有財産の管理につきましては、必要な除草作業等を行い、適正管理に努めるとともに将来的に活用する見込みのない普通財産については、公売や賃貸の取組みを進め、町有財産の有効活用を図ってまいります。

各地区の集会所につきましては、地区の集会や葬儀会場としてだけでなく、健康増進や文化的活動の増加、

さらには、安全安心のまちづくりのための自主防災活動の拠点としての役割も増しております。

今後も各集会所の機能維持に必要な老朽化対策を進め、住民福祉の向上、地域社会の維持や振興に重要な役割を担う施設となるよう維持管理に努めてまいります。

人権施策としましては、人権尊重のまちづくりを進めるための基本となる国及び大阪府の同和対策審議会の答申や「岬町部落差別の撤廃と人権擁護に関する条例」の規定を踏まえ、あらゆる差別をなくし、差別のない明るく住みよい岬町を実現することは行政の責務と考え、基本的人権擁護の視点に立ち、啓発事業の充実に努めるとともに、差別を許さない世論の形成や社会的環境の醸成に努めてまいります。

男女共同参画施策では、男女がお互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、個人の個性と能力を十分に発

揮できる男女共同参画社会の実現は、国においても本町においても重要課題のひとつとなっております。

その実現に向けて「岬町男女共同参画推進条例」に示された6つの基本理念及び「第2次岬町男女共同参画プラン」に定めた8つの基本的施策に基づき、引き続き効果的な施策の推進に努めてまいります。

いじめ防止対策の推進につきましては、児童等の尊厳を保持するため、いじめの防止等のための対策を進めることは、引き続き重要課題のひとつであります。

これまで、「いじめ防止対策推進法」及び「岬町いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づき、連絡協議会を設置し、関係する機関・団体の連携を推進するとともに、「岬町いじめ防止基本方針」を策定いたしました。

岬町においては、これまで深刻な事態は発生しておりませんが、引き続き「いじめ問題対策連絡協議会」において、いじめをはじめとする児童等の問題行動に

ついでご審議をいただき、岬町教育委員会とより緊密に連携しつつ、必要に応じて岬町総合教育会議を開催し、いじめ防止対策を進めてまいります。

行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤であるマイナンバー（社会保障・税番号）制度については、平成28年1月以降、希望される方への個人番号カードの交付を順次進めているところであり、今後も円滑な交付事務に努めるとともに、制度の周知を図ってまいります。

広域連携につきましては、身近な公共サービスは基礎自治体である市町村が担うべきとする地方分権の考え方に基づき、可能な限り権限移譲を受けることを基本とし、これまでも専門性が高い事務について、泉佐野以南の3市3町の広域連携により大阪府から権限移譲を受けてきました。

平成29年度からは、現在、町で実施している介護保険や障がい福祉分野及びまちづくり分野について、

広域連携により取り組むことで、より一層、地方分権の取組みを進めて参ります。

さらに、旅券発給事務については、本町単独による権限移譲を受けることに伴い、平成29年10月からパスポートの申請・交付事務を町窓口で行い、住民の利便性の向上を図ってまいります。

次に「一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくり」でござります。

最初に、子ども・子育て支援施策については、平成27年度からスタートした、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実を目的とする「子ども・子育て支援新制度」について、「みさき子どもおとなも輝くプラン」に基づき、着実な実施に取り組んでまいります。

平成29年度は、保護者の就労形態の多様化への対応として、また、保護者の方が、安心して働きなが

ら、仕事と子育ての両立ができるよう支援するため、多奈川保育所において0歳児保育を実施するとともに、全ての町立保育所で入所要件を生後「6ヶ月から」を「生後57日から」に拡充致します。

また、児童が保育中に微熱を出すなど体調不良となった場合に、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を行う「体調不良児対応型保育事業」を開始するとともに、園庭開放や子育て相談などを通じ、子育てしやすい環境づくりの推進に努めてまいります。

地域子育て支援事業については、子育ての手助けをしてほしい人と子育ての手助けができる人との相互援助活動であるファミリー・サポート・センター事業を開始するとともに、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業、要保護児童等対策事業、子育て短期支援事業、一時預かり事業、延長保育事業及び放課後児童健全育成事業などを、引き続き実施することにより、子ども・子育て支援施策を総合的に進めてまいります。

また、子育て支援センターについては、親子の交流や高齢者などとの世代間交流の場として、また子育ての情報収集や相談・援助などの機能を高めつつ、親子で気軽に集える地域子育て支援の拠点として円滑な運営に努めてまいります。

虐待防止の要保護児童対策としましては、要保護児童、要支援児童に対して適切に対応できるよう、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から子どもの自立にいたるまで、切れ目のない総合的な支援を行う必要があります。

これらを踏まえ、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、引き続き相談支援専門職員を配置するとともに児童虐待に対応する外部アドバイザーを活用し、必要な助言等を受けることにより、適切に対応してまいります。

また、児童福祉施設の整備等ですが、旧深日保育所について、安全面や防犯の観点から解体撤去を進める

ための実施設計を行うとともに、子どもの遊び場や世代間交流広場など多目的に有効活用が図れるよう跡地利用の検討を進めてまいります。

また、乳幼児を持つ保護者の方が役場に来庁された際、プライバシーの保護と落ち着いた環境で授乳やおむつ交換ができるスペースを庁舎内に新たに整備し、これを契機として、民間事業者等と連携し、乳幼児を連れた保護者の方が授乳やおむつ替えをするために無料で利用できる「赤ちゃんの駅」の取り組みを進めてまいります。

その他、保育所及び子育て支援センターにおいて、スロープや防寒対策用のアコーディオンカーテンなどを設置するとともに、老朽化等に伴う必要な改修等を行い、安全で安心な施設整備に努めてまいります。

学校施設の安全対策の推進では、平成27年度で、学校施設の構造部材耐震化率100%を達成したところでありますが、引き続き、学校施設の非構造部材耐

震化を推進してまいります。

学校施設は、未来を担う子どもたちが集い、学び、生活をする場であるとともに、地域住民の方々にとっ
ては、地域コミュニティの場でもあり、災害時には
避難所となる重要な施設であります。

今後も、学校施設について、中長期的な整備計画の
策定に努め、安全・安心で快適な学校づくりを進めて
まいります。

淡輪幼稚園につきましては、夏季における近年の
高温度化等への対応として、保育室に新たな空調機器
を設置し、園児や教職員の健康と快適な環境の確保に
努めます。

今後も多様な保護者のニーズに応え、地域の子育て
支援環境の充実に努めてまいります。

加えて、平成28年度に採択された国の学校施設

環境改善交付金を活用した、小中学校の教育環境向上の一環として、町立小中学校全校に空調設置工事を実施し、児童・生徒の教育環境の改善・向上を図ります。

教育相談事業の充実としましては、いじめ・不登校問題等の未然防止、早期発見・早期対応を図り、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを推進するため、医師やスクールカウンセラーによる相談及びスクールソーシャルワーカーを継続的に配置してまいります。

また、平成29年度は、淡輪幼稚園にもスクールカウンセラーの配置を行い、就学前からのきめ細かな教育相談事業の実施に努めて参ります。

子どもの学力・体力向上対策についてですが、子どもたちの生きる力をつちかうためには、基礎的・基本的な学力を確実に身に付けること、また、それらを活用して思考し、判断し、表現しながら問題を解決していく力を育むことが必要となっています。

計画的に思考力・判断力・表現力等の向上を図るため、町独自の小学校学力診断テストを行い、学力向上の効果の検証を継続して実施してまいります。

また、体力向上推進事業としまして、小学校の体育授業において、専門的な技術指導力を備えた大学との包括連携による人的資源を活用し、運動やスポーツが、「楽しい、好き」という子どもを増やし、運動習慣の確立及び体力の更なる向上を図ってまいります。

子ども見守り活動の充実としましては、地域の安全安心や子どもの見守り活動に対する関心を高めるため、子ども110番ののぼり旗の増設や学校安全ボランティアの募集を行い、更なる見守り活動の充実に努めてまいります。

岬の歴史館につきましては、岬町の歴史文化について、地域住民や生徒・児童が歴史体験活動等を通じてふれあい、親しむなど世代間交流や地域間交流の場として、郷土に愛着が持てるよう、機能の充実に努めて

まいります。

岬町立テニスコートにつきましては、人工芝の張替えを行ったことにより、テニスコートの利用環境が大きく改善され、利用者が増大しております。

平成29年度においても、社会教育団体のみならず、テニス愛好者の交流の場となるよう、更なる利用の促進を図ってまいります。

次に「誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり」でございます。

地域福祉施策については誰もが地域の中で孤立することなく、生涯を通して安心して暮すことができる、住みたい・住み続けたいと思う福祉のまちづくりをめざす「第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画」の着実な推進を図ってまいります。

また、地域福祉を推進するため、重要な担い手であ

る民生委員・児童委員や岬町社会福祉協議会をはじめ、地区組織や地域ボランティアとの連携を図り、公民協働による福祉の推進に努めてまいります。

相談体制につきましては、生活困窮をはじめ、さまざまな生活課題を抱える相談を必要な支援につなぎ、見守るコミュニティ・ソーシャル・ワーカーを引き続き配置し、大阪府などの関係機関と連携を強化するとともに、相談利用者へのアンケートを実施し、より住民ニーズに応じた相談支援体制の充実に努めてまいります。また、地域に出向いて行う「出張福祉なんでも相談」を継続して実施してまいります。

医療では住民が安心して医療サービスが受けられるよう、地域医療機関などの協力を得て、平成28年6月から泉州南部初期急病センターにおける小児科の診療日を増やすなど、初期医療体制の充実に努めたところであり、引き続き関係市町とともに円滑な運営に努めてまいります。

障がい者施策につきましては、「だれもが互いに認め合い、支え合い、共に生きるまちづくり」を理念とする「岬町第3次障害者基本計画」及び「第4期障害福祉計画」に基づき、障がい者の社会参加と自立を支え合うことができるまちづくりをめざします。

平成29年度は、第4期障害福祉計画の最終年次となることから、これまでの進捗状況等を踏まえながら次期計画を策定し、障がい者のニーズに応じた障害福祉サービス等の確保に努めてまいります。

また、障害福祉サービスや地域生活支援事業の適切な提供に努め、障がいのある方の地域での自立を支えるため、町内の相談支援事業所と連携し地域移行・地域定着支援の充実に努めるとともに、新たなサービスとして、自力又は家族等介助者の介助がないと入浴できない在宅の重度身体障がい者を対象とした移動入浴車による訪問入浴サービスを実施致します。

高齢福祉・介護保険施策につきましては、「第6期

高齢者保健福祉計画及び介護保険計画」を「地域包括ケア計画」として、見直しを行い、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

高齢化率の高い本町において介護保険制度を円滑に実施していくため、地域包括支援センターにおける相談・支援や介護予防ケアマネジメントなど、個々の利用者に関わる役割を社会福祉協議会に委託するとともに、在宅医療介護連携事業など地域包括ケアマネジメント構築に向けた取り組みや、認知症施策、介護予防など主に被保険者全体を支援する役割については引き続き町が担うことにより、それぞれが質の向上を図り、相互に連携することで高齢者を複層的に支える仕組みを構築してまいります。

認知症対策につきましては、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、

引き続き、認知症地域支援推進員を配置し、認知症相談の充実を図るとともに、認知症サポーター養成講座や、小学校での認知症キッズサポーター養成講座の開催、「認知症ケアパス」など認知症ケアの周知に努めてまいります。

併せて初期の段階から認知症の方及びその家族を支援するために、医療と介護の専門職員による認知症初期支援集中チーム事業や認知症予防教室の充実を図ってまいります。

高齢者の安全・安心の確保につきましては、平成28年度に拡充した緊急通報システムについて、より一層の周知を図り、独居高齢者等の安全を確保するとともに、認知症等徘徊SOSネットワーク事業の広域連携を図り、徘徊高齢者等の安全とその家族への支援に努めてまいります。

また、民間事業所と連携した地域見守りシステムの仕組みづくりを進めてまいります。

介護予防の推進では、健康寿命を延ばし、元気で
つらつとした高齢者の生活をめざすため、地域での介
護予防普及啓発事業を和歌山大学との協働により実施
するなど、より一層の介護予防施策を推進します。

また、介護予防教室の充実を図るとともに、生きが
いづくりの推進や高齢者虐待防止の取組み、相談支援
体制の充実など地域支援事業を推進してまいります。

また、地域の支えあいネットワークづくりや、新た
な資源開発に取り組む生活支援コーディネーター事業
を引き続き実施するとともに、新たに大阪府立大学と
連携した短期集中予防事業を実施するなど、介護予
防・日常生活支援総合事業の円滑な実施に努めてまい
ります。

シルバー人材センターでは、高齢者の生きがいづく
り及び就労機会の確保を図るため、新たに高齢者向け
の生活支援部門を開設し、元気な高齢者が地域高齢者
を支援する事業を開始する予定と聞いております。町

としては、センターとの連携を強化し、元気な高齢者の社会参加の機会の提供に努めるとともに、シルバー人材センターの公益化に向けた取組みを支援してまいります。

健康づくりにつきましては、第2次健康みさき21（第2次健康増進計画・食育推進計画）を踏まえ、誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくりの実現のため、個人の健康づくりの総合的な支援に努めてまいります。

また、健康づくりの重要な分野の一つである栄養・食生活改善の分野において、幼児期の食育活動を継続することにより規則的な食生活、生活習慣の定着を図り、若年層からの生活習慣病の予防や生涯を通じた健康づくりを推進してまいります。

妊婦・乳幼児保健施策につきましては、妊婦健診において、一人当たりの助成額を国基準とするともい、妊婦が、助成額の範囲内で健診内容等に応じて柔軟に

活用できるフリー券や歯科受診券により、引き続き、妊娠中の健康管理を支援してまいります。

また、新たに、出産前後に体調が不十分で育児や家事をすることが困難な家庭にヘルパーを派遣する育児・家事ヘルパー派遣事業を開始するとともに、産後、育児不安が増加する時期に、助産師と連携し授乳や育児指導を行う「産後2週間サポート事業」を引き続き実施するなど、産後ケアの充実を図り、「両親教室」、「乳幼児健診・相談」、「出張ほのぼのクラブ」及び「こんにちは赤ちゃん全戸訪問」などの各種事業と併せて、妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、育児不安の解消・孤立を防ぐための切れ目のない支援を継続してまいります。

低い受診率が課題となっているがん検診につきましては、一人でも多くの方に受診いただけるよう、NPO法人や各種団体との連携により受診行動につながるよう啓発を強化してまいります。

また、これまでの無料クーポン検診事業を継続するとともに、個別胃がん検診、乳がん検診、子宮がん検診の自己負担金の引き下げを行い、受診しやすい体制の整備に努めてまいります。

肝疾患対策施策につきましては、本町は、C型肝炎陽性者の割合が高く、逆に陽性者の治療率が低いことから、引き続き保健師訪問による受療勧奨及び町独自の助成制度を実施し、早期に適切な治療につながるよう支援してまいります。

また、引き続き、「肝炎ウイルス検査」の無料実施、「肝臓病専門相談会」、「肝臓病講演会」、「フォロー検診」などの肝疾患対策事業を実施し、肝炎の発見及び肝炎治療の最新情報等の提供などの支援に努めてまいります。

こころの健康を保つには、ストレスとうまく付き合うことが大切であることから、町のホームページからアクセスして簡単にストレス度などをチェックできる

「こころの体温計」のシステムを導入するとともに、引き続き、こころの相談や講演会、イベント等での啓発に努めてまいります。

歯科検診につきましては、これまでの集団検診に加え、新たに、町内の医療機関でも受診できる個別歯科検診を実施するとともに、引き続き「親子のよい歯のコンクール」や「8020歯の健康コンテスト」などの啓発事業に取り組むことで、歯科保健の充実を図ってまいります。

地域保健の拠点である保健センターにつきましては、安全性の確保や利便性の向上を図る観点から、耐震診断及び障がい者用トイレを温水洗浄便座に改修いたします。

健康ふれあいセンターにつきましては、お風呂の利用時間の2時間延長を行うなど、住民サービスの向上に努めているところです。平成29年度についてはプールのコースライン、距離ラインなど劣化した部分の

改修工事を行い、満足度の向上による利用者増加を目指してまいります。

今後も、指定管理者と連携を図りながら、健康増進と住民交流の場としての施設の有効活用をめざし、より一層、安定した運営を図ってまいります。

多目的公園内に整備を進めてまいりました公園施設（いきいきパークみさき）につきましては、芝生広場の整備完了に伴い、全ての公園施設の整備が完了することとなります。

今後は、多くの住民の皆さまにご利用いただくとともに、スポーツ団体と連携したスポーツ大会の開催など、本町の賑わいの拠点となるよう活用してまいります。

国民健康保険事業につきましては、特定健診の受診勧奨や訪問指導事業の強化、人間ドック助成事業、若年健診事業を引き続き実施し、疾病の早期発見、早期

受診による重病化予防に努めてまいります。

また、運動を中心とした生活習慣病予防教室を実施することにより、被保険者の健康づくりに対する意識を高めるとともに、医療費の適正化に努めてまいります。

次に「新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり」でまいります。

「道の駅みさき」整備事業につきましては、第二阪和国道全線開通と同時の開駅を予定しております。

今後、この「道の駅みさき」を地域活性化の拠点とし観光・交流の促進を行うとともに、地域特産品の販売、観光情報の発信、貴重な歴史・文化資源を活かした賑わいの創出などの取り組みを進めてまいります。

地域産業の振興につきまして、岬町商工会、深日漁業協同組合の共催で開催されるイベントには、町内外から多数の来場者があり、町の観光資源のひとつとな

ってきております。

平成29年度においても引き続き、イベント開催の支援を継続するとともに、協力体制の強化を図り、地域経済の活性化に努めてまいります。

企業誘致の取組みにつきましては、昨年、多奈川地区多目的公園に2事業者の誘致を行い、多目的公園における企業誘致が完了いたしました。平成29年度は、両事業者の現地操業に向けて支援を進めてまいります。

また、関西電力多奈川発電所跡地につきましては、引き続き、関西電力と連携し、企業誘致に努めてまいります。

農業政策につきましては、遊休農地再生のための農業公園を目指し、市民農園の取り組みを継続して参ります。

市民農園は、サブリーマンなど農業者以外の方々が、自家用野菜や花を育てるための小規模な農地であり、

高齢者の生きがいつくりや、児童の体験学習など、さまざまな目的に活用され、遊休農地対策にも活用できるなど地域活性化の役割を担っています。利用を希望される方は増加傾向にあり、今後も充実を図ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシなどの野生鳥獣による農作物被害が、農地だけでなく住宅地にも及んでいることから、岬町有害鳥獣対策協議会と連携して有害鳥獣の駆除を行い、被害の軽減に取り組んでまいります。

漁業振興につきましては、「漁港漁場整備長期計画」に基づき実施している漁港整備事業について、引き続き、大阪府等の関係機関と連携し、淡輪・深日・谷川・小島漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めてまいります。

また、浜の活力再生プランなどを活用した漁場の活性化について支援してまいります。

観光振興につきましたは、岬町観光協会と連携を図り深日港観光案内所や、道の駅の地域振興施設等も活用しながら、本町の観光資源である自然、歴史、文化等を広く町内外にPRすることにより、多くの人に岬町を訪れていただけるよう交流人口の増加に努めてまいります。

広域的な観光振興につきましたは、現在、参画している「華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会」、「泉州観光プロモーション推進協議会」、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」、和歌山市などと連携し、国内外の観光客に対する積極的な観光PRを行うとともに、観光客の受入れ体制の充実にも努めてまいります。

また、マスコットキャラクターを活用したタウンプロモーションにも努めてまいります。

深日港活性化につきましたは、平成29年度も引き

続き活性化イベントを開催し、賑わいの創出に努めてまいります。

また、「深日港観光案内所 さんぽるた」を拠点に、港や海岸の賑わい創出を目的とする「みなとオアシス みさき」の運営を岬町観光協会や海岸沿いの構成施設と連携して円滑に進めてまいります。

さらには、国や大阪府と連携し、深日港と洲本港を結ぶ航路再生について、月単位の社会実験運行を実施してまいります。

次に「豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり」でまいります。

ペットボトル、プラスチックごみの分別収集を継続し、リサイクル率の向上を図るとともに、蛍光灯など「小型不燃ごみ」の定期収集は、引き続き無料収集を実施してまいります。

ごみ及びし尿処理施設については、経年による老朽化が進んでいることから、設備の補修・更新など施設の延命化を図りながら運営してまいります。

コミュニティバスにつきましては、運行事業者の突然の撤退を受け、交通空白期間を避けるために市町村運営有償運送の方法により、平成28年度においては実証運行と位置づけ、運行しております。

この間、住民アンケートや利用者意識調査の実施、最終便の試行運行、支線のダイヤ変更による基本路線との乗り継ぎ時間の短縮などを行ってまいりましたが、住民及び利用者から寄せられた意見の反映など、運行計画の見直しを的確に行うことが必要であることから、実証運行期間を1年間延長致します。

また、乗継支線については、本年4月から市町村運営有償運送により運行するとともに、新たな運行ルートや停留所の設定、「道の駅みさき」への乗り入れを行ってまいります。

今後も住民・利用者等の意見を可能な限り反映しながら利便性の向上に努めてまいります。

淡輪火葬場におきましては、引き続き、指定管理者制度による適切な運営管理に努めるとともに、長年休止している深日火葬場については、解体撤去し、跡地の有効活用を図ってまいります。

また、法面に課題がある深日墓地については、改修に向けた実施設計を行います。

防犯対策につきましては、安全で安心なまちづくりを推進し、犯罪のない社会環境を実現するため、平成27年度より実施している自治区への防犯カメラ設置補助を継続してまいります。

また、昨年度に引き続き、自転車駐輪場に防犯カメラを設置します。

消防力の充実につきましては、「岬町消防団」の、装備の充実及び消防体制の強化を図るため、消防車両を

更新し、地域住民の生命・身体及び財産を守り、より質の高い住民サービスの向上に努めてまいります。

本庁舎内に設置している防災行政無線システムにつきましては、庁舎老朽化のため、庁舎南側に位置する坊の山への移転を計画しております。

平成29年度は、坊の山の造成工事を実施し、デジタル防災行政無線の中継局舎や防災備蓄倉庫の建築を含めた、防災拠点の整備を継続してまいります。

地域防災力の強化につきましては、安心して快適な暮らしを守るまちづくりの推進に向け、自主防災組織育成事業として、平成28年度より実施している自主防災組織に係る資機材整備に対する補助を継続し、地域防災力の強化に努めてまいります。

また、昨年の糸魚川大火災において初期消火の重要性が再認識されたことから、平成29年度におきましては、消火用資機材整備事業としまして、初期消火活動に有効となる「消火剤」を全世帯に無料配布し、各

家庭における初期消火の推進に努めてまいります。

災害時避難行動要支援者事業につきましては、避難行動要支援者本人の同意を得た上で、避難支援等関係者に、平常時から避難行動要支援者名簿を提供ができるなど、関係機関との連携を図り、災害時の安否確認、避難誘導などの支援が適切に行えるよう支援体制の充実に努めてまいります。

次に「安全で快適な暮らしを守るまちづくり」でまいります。

第二阪和国道につきましては、これまで慢性的な渋滞が発生し、交通の安全や緊急車両の確保の面からも、本町の重要課題となっております。

昭和63年度に当時の建設省において阪南市から本町を経由する和歌山市までの区間が事業化され、その後阪南市域から本町淡輪ランプや和歌山市域で順次開

通し、淡輪ランプから和歌山市域の平井ランプの間が未開通となっておりますが、いよいよ4月1日、暫定2車線で開通することとなりました。

これにより、渋滞の緩和が図られ利便性が飛躍的に向上し、「地域の活性化が図られる」「じよはせよよら、岬町にとりましては「住民の命を守る道」として大いに期待しております。

これまで、長きに亘りご尽力いただきました関係者の皆様方には厚く御礼申し上げます。

道路施策としまして、町内道路については、適正な維持管理のため効果的な維持補修に努めてまいります。

淡輪地区において大地震による津波発生時の避難路を確保するとともに、防災機能の向上を図るため、町道畑山線と国道26号線を結ぶ幹線道路となる町道海岸連絡線の整備を推進しております。

また、地域住民の通行の安全を図るため、町道美化

センター連絡線について、府道との交差点部の改良と、道路の見通しを改善するための曲線部の改良を実施いたします。

また、町道西畑線の池谷集落の一部区間は狭隘によって消防車の侵入が困難であることから道路整備に取り組みます。

また、町道産土線は歴史ある施設を広く周知し、地域の賑わいづくりに向け、(仮称)町道多奈川歴史街道線の整備に努めてまいります。

外灯整備事業につきましては、町内の防犯灯をすべてLEDに更新することで、地域の安全を高めるとともに維持経費の軽減を図ってまいります。

町内の建築物の耐震化促進につきましては、岬町耐震改修促進計画に基づき、民間住宅の耐震診断及び民間木造住宅の耐震改修補助事業を引き続き実施いたします。

また、この制度の周知を図るため、広報の充実を図ってまいります。

町営緑ヶ丘住宅の建替え事業につきましては、PF
I事業により進めているところですが、平成29年度
は事業の最終年度であり、住棟建設、公園整備、入居
者移転など事業がすべて完了するよう着実に進めてま
いります。

空き家バンク制度の実施につきましては、町内の空
き家等を有効活用することにより、本町の移住・定住
等の促進による地域の活性化を図ってまいります。ま
た、平成28年度に実施した空き家実態調査の結果も
踏まえ、空き家並びに空き家利用希望者等の情報登録
制度を引き続き実施いたします。

水道事業につきましては、水需要が減少する厳しい
経営状況の中で、老朽化する水道施設の更新、今後起
こりうる大規模災害や水質汚染等、様々なリスクを想
定し、将来にわたり安全安心な水を安定して供給でき

るよう適切な事業運営を推進してまいります。

下水道事業につきましても、下水道の整備には多額の財源が必要なため、一般会計の財政状況を勘案しながら深日地区において、公共下水道事業を推進してまいります。

小島地区漁業集落排水事業につきましても、整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並びに環境保全による地場産業の育成を図ってまいります。

以上が平成29年度の町政運営方針でございます。

今後も、「岬町に生まれてよかった」、「岬町に住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と思えるまちを目指して、「日本一温かみのあるまち」を念頭に、「まちなかの価値を高める」施策を職員一丸となって取り組み、尽力し、本町の地域再生に全力を傾注してまいりますのであります。

議会並びに住民の皆様のお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、私の町政運営方針とさせていただきます。

長時間にわたり、ご清聴いただきまして、ありがとうございました。

(岬町長 田代 堯)